

商品売買契約書

売主： 合同会社一真（以下「甲」という。）

購入サロンまたは購入者：（以下「乙」という。）

甲および乙は、甲が乙に対し本商品を販売するにあたり、本契約の内容に合意し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、本契約の内容を確認の上、乙がフォームでの返信をもって契約に合意したものとする。

第1条（売買物件）

- 甲は、乙に対し、乙が本契約末尾のフォームにて選択・記入する機器（以下「本商品」という）を売り渡す。
- 本商品の詳細（品名・数量・付属品など）は、当該フォームに記載された内容をもって確定するものとする。

第2条（売買代金）

- 乙は、甲に対し、甲が発行する請求書に記載された売買代金を、甲の指定する銀行口座に振り込む方法により支払う。
- 振込手数料は乙の負担とし、振込先は請求書を参照するものとする。

第3条（引渡し）

甲は、乙からの売買代金の支払いを確認後、**45日以内**に本商品を乙の指定する場所へ引き渡す。

第4条（所有権の移転時期）

乙が甲に対し売買代金を完済した時点で、本商品の所有権は甲から乙に移転する。

第5条(責任、保証)

1. 甲は、本商品の乙への引渡し後に故障(初期不良等)が発生した場合、**本条に定める条件のもと、無償で修理を行う。**
2. **保証期間**は、乙への引渡し日より**3か月間**とする(以下「本件保証期間」という)。
3. 次の場合は、無償修理の対象外となり、修理に要する費用(部品代・工賃・送料・出張費・交通費等)は乙の負担とする。
 - 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障または損傷
 - 衝撃・落下など外的要因による故障または損傷
 - 火災、地震、水害、落雷、その他天変地異、公害や電源異常、規定外の使用電源などによる故障または損傷
 - 本商品以外の原因による故障または損傷
4. 乙は、故障が発生した場合、**メール等の書面**で速やかに甲へ連絡し、故障状況がわかる写真や動画などの資料を添付・提供するよう努める。
5. 甲は、修理が長期間にわたると判断した場合、**代替機の貸し出しを検討する。**ただし、代替機の在庫状況等により貸し出しが困難な場合がある。貸し出す場合は、土日祝日及び年末年始を除いた**3営業日以内**を目安に発送する。
6. **本件保証期間が経過**した後の修理については、修理費用・送料・出張費・交通費その他実費を**乙の負担**とする。代替機を貸し出す場合も同様とする。
7. 本商品の故障により、乙に営業損害その他の損害が発生した場合でも、甲はその賠償の責任を負わない。

第6条(遅延損害金)

乙が売買代金の支払いを怠った場合、甲は、乙に対し、支払い期日の翌日から完済に至るまで**年14.6%**の割合による遅延損害金を請求することができる。

第7条(損害賠償)

甲は、乙が本契約に違反したことにより甲に損害が生じた場合、乙に対し一切の損害(弁護士費用を含む。)を請求することができる。

第8条(反社会的勢力の排除)

1. 甲及び乙は、自ら(法人の場合は代表者、役員または実質的に経営を支配する者)が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約する。
 2. 甲又は乙が前項の確約に反する事実が判明したとき、相手方は何らの催告を要せずして本契約を解除できる。
 3. 前項の解除により、解除した当事者は、相手方に生じる損害について賠償の責を負わない。
 4. 前項による解除は、解除した当事者から相手方に対する損害賠償請求を妨げない。
-

第9条(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める義務を履行しない場合、何らの催告及び自己の債務履行の提供を要せず、本契約を直ちに解除することができる。
 2. 前項により解除した当事者は、相手方の不履行により生じた損害(弁護士費用を含む。)の賠償を請求することができる。
-

第10条(誠実協議)

本契約に定めのない事項および本契約の内容の解釈について意見の相違が生じた場合、甲及び乙は本契約の趣旨に従い、誠実に協議して解決するものとする。

第11条(合意管轄)

本契約に関する一切の紛争については、**東京地方裁判所又は東京簡易裁判所**を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上の内容を精読し、フォームへの回答をもって本契約に合意したものとします。

フォーム項目（返信時にご記入ください）

- サロン名または会社名
- 担当者名
- 機械（本商品）の名称：
- 本商品の数量：
- 機械使用住所：
- 連絡先（電話番号・メールアドレス等）：
- 本契約内容への同意：「同意します」の旨をご回答ください。